平成２４年（再イ）第２８２号
福岡県春日市昇町６丁目57番地　エスポワール205号
再生債務者　田尻　祥子
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後２時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月４日から平成25年１月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第２８６号
福岡県糸島市浦志１丁目12番２号　202
再生債務者　大舘健太郎
1　決定年月日時　平成24年11月30日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月４日から平成25年１月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（再イ）第１０号
福岡県築上郡上毛町大字中村471番地１
再生債務者　御盥　順二
1　決定年月日時　平成24年12月３日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年12月28日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月11日から平成25年２月１日まで
福岡地方裁判所行橋支部再生係

平成２４年（再イ）第１７７号
神奈川県綾瀬市小園336番地12
再生債務者　川本　昌晴
1　決定年月日時　平成24年12月３日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月15日から平成25年１月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第３２号
静岡県浜松市東区豊町261番地　ビラコスモ301号室
再生債務者　鈴木　伸策
1　決定年月日時　平成24年12月３日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月10日から平成25年１月17日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２４年（再イ）第５３７号
大阪府枚方市小倉東町１番９号
再生債務者　廣岡　郁也
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月７日から平成25年１月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第５３９号
大阪府東大阪市箕輪１丁目10番７―701号
再生債務者　祝部　義信
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月７日から平成25年１月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（再イ）第１０６号
堺市南区高尾１丁354番地17
再生債務者　辻田　耕治
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月７日から平成25年１月21日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２４年（再イ）第３７号
福岡県久留米市安武町住吉521番地
再生債務者　森山　史隆
1　決定年月日時　平成24年12月３日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月４日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月８日から平成25年１月15日まで
福岡地方裁判所久留米支部個人再生係

平成２４年（再イ）第３０号
北海道旭川市神楽岡９条３丁目２番７号
再生債務者　蝦名明日樹
1　決定年月日時　平成24年12月３日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月７日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月16日から平成25年１月23日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（再イ）第３３号
静岡県浜松市南区頭陀寺町358番地の14　今盛第９ビル202号室
再生債務者　松下　壽夫
1　決定年月日時　平成24年12月３日午後１時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月７日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月10日から平成25年１月17日まで
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２４年（再イ）第１５０号
京都市右京区太秦前ノ田町１番地
再生債務者　林　　隆継
1　決定年月日時　平成24年11月30日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月８日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月15日から平成25年１月22日まで
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２４年（再イ）第２０号
大分市大字上宗方1625番地の11
再生債務者　藤好　郁章
1　決定年月日時　平成24年12月３日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月８日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月22日から平成25年２月12日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成 24 年 12 月 14 日　　北海道教育委員会
1　失効した免許状
氏名　荒舘　智之　本籍地　北海道
⑴　免許状の種類、教科、番号、授与権者、授与年月日
小学校教諭１種免許状、平22小１第284号、北海道教育委員会、平成23年３月15日
⑵　失効年月日　平成24年10月24日
⑶　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項第１号の規定により、次の免許状は失効した。
平成 24 年 12 月 14 日　　長野県教育委員会
1　失効した免許状
⑴　本籍地、氏名　長野県、小林　勇樹
⑵　免許状の種類（教科）、番号、授与年月日、授与権者
ア　小学校教諭一種免許状、平16小１種第1190号、平成17年３月31日、岐阜県教育委員会
イ　中学校教諭一種免許状（社会）、平16中１種第1219号、平成17年３月31日、岐阜県教育委員会
ウ　中学校教諭専修免許状（社会）、平18中専修第0159号、平成19年３月23日、北海道教育委員会
エ　高等学校教諭専修免許状（公民）、平18高専修第0310号、平成19年３月23日、北海道教育委員会
⑶　失効年月日　平成24年２月24日
⑷　失効の事由　教育職員免許法第10条第１項第１号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名・年齢不詳の男性、身長158㎝、上下青緑色カッパ、灰色作業衣、ベージュ色キャップ帽、灰色靴下、黒色スニーカーを着用
上記の者は、平成24年11月20日、秋田市柳田字鳥越68番地の山林で発見されました。死亡日時は、同年10月頃と推定されます。
遺体は、身元不明のため、当市にて火葬に付し、遺骨を保管しております。
お心当たりの方は、秋田市役所福祉総務課まで申し出てください。
平成 24 年 12 月 14 日
秋田県　　秋田市長　穂積　　志